

保育園等入園基準指数表

※利用調整に必要になりますので、必ず提出するようお願いします。

基本指数：父・母それぞれ1つに○をつけてください。

児童氏名：

番号	類型	状況	細分	父	母
(1)	家庭外労働	月20日以上	1日7時間以上	10	10
			1日4時間以上7時間未満	9	9
			1日4時間未満	8	8
		月16日以上20日未満	1日7時間以上	9	9
			1日4時間以上7時間未満	8	8
			1日4時間未満	7	7
		月12日以上16日未満	1日7時間以上	8	8
			1日4時間以上7時間未満	7	7
			1日4時間未満	/	/
		月12日未満	1日7時間以上	7	7
			1日4時間以上7時間未満	6	6
			1日4時間未満	/	/
(2)	家庭内労働	月20日以上	1日7時間以上	9	9
			1日4時間以上7時間未満	8	8
			1日4時間未満	7	7
		月16日以上20日未満	1日7時間以上	8	8
			1日4時間以上7時間未満	7	7
			1日4時間未満	6	6
		月12日以上16日未満	1日7時間以上	7	7
			1日4時間以上7時間未満	6	6
			1日4時間未満	/	/
		月12日未満	1日7時間以上	6	6
			1日4時間以上7時間未満	5	5
			1日4時間未満	/	/
(3)	親の不存在	父または母がいない場合		10	10
(4)	出産・病気	母の妊娠、出産	妊娠中であるか、出産後間がない	/	10
		育児休業中		8	8
		入院	1か月以上	10	10
		自宅療養	常時病臥、精神性の疾病	10	10
			常時安静	8	8
		通院	週3日以上	7	7
			週3日未満	6	6
(5)	病人の看護 親族の介護	親族の 入院・通院・通所	週5日以上保育にあたれない	10	10
			週4日保育にあたれない	9	9
			週3日保育にあたれない	8	8
		自宅介護	親族の介護を常時必要とする	9	9
			常時ではないが親族の介護を必要とする	8	8
(6)	家庭の災害	火災や風水害、地震などの災害による復旧活動のため		10	10
(7)	その他	求職活動 ※保育の必要認定期間は最大90日となります		4	4
		就学		6	6

調整指数：該当する項目に○を付けてください。

兄弟姉妹が同一の施設にすでに入園している	2
生活保護世帯	5
ひとり親世帯で同居の祖父母がいない	5
入園児童について、療育手帳または身体障害者手帳が交付されている。 もしくは療育相談を受けている。	10

- ・ 保育の実施基準に該当する入園(転園)希望者が、保育園の定員を超えた場合には、利用調整を行います。
- ・ 利用調整では、保育の必要指数(基本指数と調整指数の合計)を算定し、指数の高い方から入園を決定します。
- ・ 利用調整に必要となりますので、入園申込書の入園希望園第1～3の記入をお願いします。
- ・ 短時間就労の方は、利用調整での保育の必要指数が低くなります。また、保育短時間認定や、1号認定となる場合があります。
- ・ 各就労時間は、休憩時間を含みます。